

事案書 (経営会議 調整会議)

開催日：令和4年1月25日(火)

担当課：政策部 総合政策課

件名：大和市公共施設等総合管理計画の改訂について

提出理由：大和市公共施設等総合管理計画の改訂にあたり、その内容について了承を得るため

内 容：

1. 背景等

- 平成25年11月、国は、日本全体のインフラストックの高齢化に的確に対応しつつ、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。
- また、地方自治体に対して、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする「インフラ長寿命化計画(行動計画)」(＝公共施設等総合管理計画)を平成28年度末までに策定することや、この行動計画に基づき、個別施設毎の具体の対応方針を定める「個別施設毎の長寿命化計画」(＝個別施設計画)を令和2年度末までに策定することを要請した。
- さらに、令和3年1月、国は地方自治体に対して、令和2年度末までに策定された個別施設計画を踏まえ、令和3年度中に公共施設等総合管理計画の見直しを行うことを要請した。

2. 計画改訂の基本的な考え方

- 本市においても平成28年度に、令和7年度までを期間とする大和市公共施設等総合管理計画(以下、「総合管理計画」という)を策定しており、現在、当計画の方針に沿った予防保全等の取り組みを進めているところである。
- 今回は、総合管理計画の期間中に、国から見直しの要請を受けたものであることから、抜本的な計画の変更は行わず、計画期間や基本的な方針を引き継ぎながら、国の要請事項の反映や記載内容の時点修正を主とした計画の一部改訂を行う。

3. 計画改訂の概要

(1) 計画の位置づけ

- 健康都市やまと総合計画における「健康な行政経営」の実現に向けた分野別計画とともに、国から策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」として位置づける。

(2) 計画期間

- 平成28年度から令和7年度とする。

(3) 施設の更新や維持管理に要する経費の見込み

- 個別施設計画(公共施設保全計画、下水道ストックマネジメント計画等)で見込んだ経費などを用いて算出した、今後必要となる経費等を示す。

【今後10年で施設の維持・更新等に要する経費等】

①施設を単純更新した場合	②施設の長寿命化対策等を実施した場合	長寿命化等による効果額(①－②)
約1,148億円	約748億円	約400億円

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- 計画期間内においては、公共施設の床面積等を維持していくこと、予防保全へのシフトを加速していくことを掲げるとともに、長期的には、施設の適正化についてより踏み込んだ検討を進めていく必要性が高まっていることなどを示す。

(5) 推進体制等

- 個別施設計画の進行状況や改修、更新等の情報共有などを行うため、関係課長会議(個別施設計画の所管課等で構成)を設置する。
- 個別施設計画の進捗状況等を踏まえ、おおむね5年を目安とし、総合管理計画の見直しについて検討を行う。

経 過

- H29.3 大和市公共施設等総合管理計画の策定
- R 3.1 国が地方自治体に対して公共施設等総合管理計画の見直しを要請
- R 3.7～ 庁内調整会議の開催(2回)

今後の予定

- R4.2 市民意見公募の実施
- R4.3 大和市公共施設等総合管理計画の改訂